

<p>2013年 秋号 NEW KOMEITO 公明党</p>	<h1>松下賢一郎</h1> <h2>議会レポート</h2>	<p>発行責任者 藤沢市議会議員 松下賢一郎 TEL 0466-34-4570 matusita@tbb.t-com.ne.jp</p>
---	--------------------------------	--

## 中学校給食の実施基本方針が決定！

### －デリバリー方式と自宅から弁当持参の選択制－

成長期の中学生にとって栄養のバランスがとれた健全な食生活を送ることは極めて重要であり、食育という観点からも、中学校における給食実施は喫緊の課題として、平成22年9月議会の一般質問で取り上げました。

その際、「中学校給食の実施について検討する」という見解が示され、平成23年7月には、「藤沢市中学校給食検討委員会」が設置され、他市の中学校給食実施状況や、児童・生徒・保護者・教師に対するアンケート調査を実施するなど、中学校給食のあり方について検討してきました。

検討会からは、一部の中学生は偏った食事により、

成長期に必要な栄養素が不足しており、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、成長期の中学生にとって栄養のバランスがとれた健全な食生活を送ることが重要であり、学校給食は生きた教材として、食育推進の上からも重要なものと位置づけています。

この報告を受け、教育委員会として詳細に内容を検討した結果、中学校給食を早期に実施する方法として、「市の栄養士が作成した献立に従って民間業者が調理し、配送するデリバリー方式の給食と家庭からの弁当持参の選択制」とする基本方針を発表しました。



〈相模原市で実施されているデリバリー給食〉

### デリバリー給食の特徴

- ①栄養のバランスを考え、市の栄養士が作成した献立に従って民間業者が調理する。
- ②食材は、添加物や農薬、放射能等に配慮して市の栄養士が指定する。
- ③給食は、主食・副食それぞれランチボックスに入れ、専用配送ケースで各学校に配送する。
- ④予約システムを導入し、日替わり献立（メニュー）から、希望日を選んで申し込む。

### 給食費

給食に要する経費は、食材料費のみを利用者が負担し、それ以外の施設整備費や人件費は市が負担。一食あたりの単価は今後決定しますが「一食300円前後」の見込みです。

### 実施に向けたスケジュール

平成26年度（2学期）から、市内2校（善行中・湘南台中）で試行的実施をして、日課表への影響など課題を検証した上で全校実施に向け検討する予定。

### 市長に申し入れ

『検討開始から既に3年が経過する中、給食実施を望む保護者の声に応えるためにも、平成27年度中には、全校実施に向けた計画を示すよう市長に申し入れをおこないました』（写真）



## 藤沢市「いじめ防止対策」が示されました

6月議会の一般質問で、藤沢市の「いじめ対策」について提言しましたが、その後、国においても「いじめ防止対策推進法」が制定されるなど、いじめ問題に関する市としての総合的な対策が求められます。

こうした中、藤沢市は、今後の「いじめ防止対策」について、「学校ならびに教育委員会は、いじめの問題を隠さず、適切な実態把握や対応をおこなう必要がある、このため、いじめの問題と正面から向き合い、問題解決に向け判断力と行動力を発揮し、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を図る。」とした基本スタンスを示すとともに、教育委員会が早急に取り組むべき具体策をまとめました。

### ○『教育委員会が新たにに取り組む施策』

**【いじめ相談メールの設置】**市のホームページ（教育委員会からのお知らせ）から、いじめに悩んでいる児童生徒からのメール相談を受け付けます。

しかし、相談メールの設置場所が分かりづらいことから、市のホームページのトップページからアクセスできるように、また、原則、相談メールには返信しないという対応は改めるよう申し入れています。

**【いじめ相談ホットラインの設置】**教育委員会内にいじめ電話相談の専用ダイヤルを設置。開設は平日の午前9時から午後5時までとなっています。

しかし、午後5時では、下校後の相談対応が不十分なため、午後5時以降も対応するよう申し入れています。（いじめホットライン：25-2500）

**【(仮称)いじめ防止条例の検討】**6月議会では、いじめ防止に関する条例制定について提言しましたが、条例制定の必要正当について早急に検討を進め、年度内に一定の結論を出す方針が示されました。

### ○『学校等における今後の取り組み』

**【いじめ防止対策担当者会の設置】**各学校で「いじめ防止対策担当者」を専任し、11月に全市立学校の「いじめ防止対策担当者会」を開催します。26年度以降は、研修や情報交換の場として年1回以上実施されます。

**【学校いじめ防止対策基本方針の策定】**国の基本方針を受け、「藤沢市いじめ防止対策基本方針」が策定され、これに基づき、各学校でいじめ防止対策の基本方針を策定します。また、各学校にいじめ防止対策のための組織を設置します。

## 災害時要援護者の避難支援制度が見直されます



東日本大震災の犠牲者のうち、65歳以上の高齢者の割合は、およそ60%に達しています。また身体や精神などに障害のある人たちの死亡率は、住民全体のおよそ2倍だった事を教訓として、今年6月に「災害対策基本法」が改正され、市町村に災害時要援護者の名簿作成が義務づけられると共に、

名簿の有効活用について取組指針が示されました。現在、藤沢市における要援護者の名簿活用状況は、市内475自治会・町内会のうち57.7%の274団体から名簿提供の申出がありますが、実際に要援護者個別の避難支援プランを作成したのは32団体というアンケート結果もあり、要援護者の支援体制づくりが開始されてから3年以上が経過する中で、同制度

を見直す必要があると思います。

こうしたことから、9月議会の一般質問において、「災害時要援護者の支援体制づくり」について、市の基本方針である「自主防災組織」等を中心とした体制を見直すよう求めました。現行の体制は、自治会・町内会の位置づけが非常に曖昧で、自治会・町内会長の立場も明確になっていません。そこで、自治・町内会役員（会長・副会長等）、民生委員、老人会役員、婦人会役員等で構成する『推進委員』を新たに設置して対応するよう提案しました。確かに、自治・町内会長の皆さんには大きな負担になるかもしれませんが、地域住民の中で日頃から活動されている方々をお願いするのが、同制度を着実に展開する上から最も適していると思います。

この提案に対し市は、「現行の災害時要援護者支援体制づくりについて、ご指摘の通り課題があり、見直す必要がありますので、自治会・町内会等への周知期間も含め、来年12月の名簿更新時に合わせて見直しをおこないます」という見解を示しました。



### 松下賢一郎プロフィール <http://www.k-matusita.com>

- 1958年生まれ 55才・鎌倉学園高校卒・神奈川大学卒
- 平成11年藤沢市議会議員初当選（現4期）
- 〈現在〉○議会改革検討会座長 ○決算特別委員会委員長

【QRコード】

松下賢一郎の情報はスマートフォンからもご覧頂けます。

